

四半期報告書

(第86期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

株式会社 日本製鋼所

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)株式の総数等	6
(2)新株予約権等の状況	6
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4)ライツプランの内容	6
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6)大株主の状況	7
(7)議決権の状況	9

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1)四半期連結貸借対照表	11
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 育男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	97,925	111,570	212,929
経常利益（百万円）	12,728	13,969	29,168
四半期（当期）純利益（百万円）	7,244	7,808	16,532
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	3,797	6,033	14,137
純資産額（百万円）	112,712	124,623	120,820
総資産額（百万円）	320,212	320,821	339,263
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	19.52	21.04	44.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	34.85	38.55	35.34
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	11,838	10,020	21,774
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△11,937	△13,010	△28,238
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△13,037	△2,869	2,116
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（百万円）	32,425	35,239	41,116

回次	第85期 第2四半期 連結会計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	11.71	5.91

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。
4. 第85期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における事業環境は、世界経済において、中国やインドなどアジア地域で内需を中心に回復していますが、ヨーロッパの一部における財政の先行き不安が金融資本市場に影響を及ぼしていること等により、全体的に低迷するリスクがあります。一方、わが国経済においては、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に持ち直し傾向が続いていますが、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、為替レートや株価の変動等によって下振れするリスクもあり、依然として厳しい状況にあります。

このような環境のもと、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,115億70百万円(前年同期比13.9%増)となり、売上高の増加に伴い営業利益は142億20百万円(前年同期比16.1%増)、経常利益は139億69百万円(前年同期比9.8%増)、四半期純利益は78億8百万円(前年同期比7.8%増)と前年同期の数値をいずれも上回りました。しかしながら、従来、収益の牽引役となっていた発電用プラント部材について、震災の影響による受注のずれが発生し、操業低下の影響を受ける形となりました。

○セグメントの業績は次のとおりであります。

(素形材・エネルギー事業)

売上高は、石油精製用圧力容器や風力発電機器が減少したものの、原子力発電向けプラント用部材や天然ガス田パイプライン用クラッド鋼管の増加により、569億44百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

営業利益は、一連のコストの改善を進めたものの、原子力発電向けプラント用部材の受注減少に伴う操業低下や原材料等の値上がりが大きく影響し、85億35百万円(前年同期比27.7%減)となりました。

(産業機械事業)

売上高は、樹脂製造・加工機械が増加したほか、圧縮機やレーザーアニール装置が好調に推移したことから、534億77百万円(前年同期比25.7%増)となりました。

営業利益は、売上の増加と、円高や激しい価格競争などに対応するためコストの改善を進めたことにより、52億43百万円(前年同期比620.3%増)と大幅に増加しました。

(不動産その他事業)

売上高は11億48百万円、営業利益は3億98百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比184億42百万円減少し、3,208億21百万円となりました。これは現金及び預金など流動資産が101億65百万円減少したことに加え、投資その他の資産などの固定資産が82億77百万円減少したためであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比222億45百万円減少し、1,961億98百万円となりました。これは設備手形を含む支払手形及び買掛金の減少により流動負債が166億38百万円減少したことに加え、固定負債も56億6百万円減少したためであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比38億2百万円増加し、1,246億23百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は38.5%(前連結会計年度末は35.3%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、非資金項目を調整したベースでは前年同四半期に比べ28億14百万円増加して352億39百万円になりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、100億20百万円（前年同四半期は118億38百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が111億85百万円（前年同四半期は119億56百万円）となったことや、資金支出を伴わない減価償却費及び投資有価証券評価損等を計上しているものの、運転資金の増加及び法人税等の支払額が増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、130億10百万円（前年同四半期は119億37百万円）となりました。これは主に、生産能力向上のための設備増強等による有形固定資産の取得による支出が増加し125億56百万円となったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、28億69百万円（前年同四半期は130億37百万円）となりました。これは主に、配当金の支払による支出22億26百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われまます。従いまして、当社株主の皆様を買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、A.の基本方針に則り、平成19年9月10日開催の取締役会で、買収者等が当社株券等に対する買付け等（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。）を行う前に経るべき手続きやルールを定めた「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入した後、その内容を一部修正した上、平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきこれを更新しております（以下、かかる対応策を「旧プラン」といいます。）。

その後、旧プランにつき所要の修正を行い、平成23年6月24日開催の第85回定時株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただきこれを更新しております（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）。

本プランは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、具体的内容は以下のとおりであります。

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ（<http://www.jsw.co.jp/>）投資家情報コーナーの「IRニュース一覧」に記載する平成23年5月12日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

① 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付け等が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社経営陣が事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等についての情報収集、検討等を行う期

間を確保した上で、株主の皆様のご意向を仰ぐための手続を定めています。

② 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、買付者等による買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

③ 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

C. 上記B. の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買収提案がなされた際に、当社株主の皆様が当該買収提案の可否を判断するに当たって必要な情報や相当な検討期間を確保するために定めたルール及び手続です。本プランにおいて、新株予約権の無償割当てがなされるのは、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付け等を開始した状況下で、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを勧告する場合等を除き、株主総会の決議によることとしており、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を重視することを意図して設計されております。また、本プランは当社経営陣から独立した社外の有識者から成る独立委員会の設置や対応措置のための合理的な客観的発動要件の設定等、当社取締役会による恣意的な判断が排除される仕組みが確立されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

以上より、本プランはA. の基本方針に沿うものであると判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は19億79百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,463,036	371,463,036	東京証券取引所 （市場第1部） 大阪証券取引所 （市場第1部） 名古屋証券取引所 （市場第1部） 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,463,036	371,463,036	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	371,463,036	—	19,694	—	5,421

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	37,409	10.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	16,604	4.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	12,550	3.37
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3-33-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	11,000	2.96
CITIBANK, N. A. - NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 U S A (東京都品川区東品川2-3-14)	9,544	2.56
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	9,075	2.44
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	8,824	2.37
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	8,541	2.29
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,068	1.90
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,239	1.41
計	—	125,856	33.88

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、12名義の所有株を名寄せしております。資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、7名義の所有株を名寄せしております。三井生命保険株式会社の所有株式数は、5名義の所有株を名寄せしております。
2. 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。
3. トレードウィンズ・グローバル・インベスターズ・エルエルシーから大量保有報告書、同報告書に係る訂正報告書および変更報告書の写しの送付があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

報告書受領日	氏名又は名称	住所又は事務上の連絡先	保有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する保 有株式数の割 合 (%)
平成23年6月15日	トレードウィンズ・グローバル・ インベスターズ・エルエルシー	アメリカ合衆国90067 カリフ ォルニア州ロス・アンゼルス、 センチュリー・パーク・イース ト 2049番地 20階	38,601	10.39

4. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から大量保有報告書の写しの送付があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

報告書受領日	氏名又は名称	住所又は事務上の連絡先	保有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する保 有株式数の割 合 (%)
平成23年10月6日	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33 号	6,044	1.63
	中央三井アセット信託銀行株式会 社	東京都港区芝三丁目23番1号	4,174	1.12
	中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	11,000	2.96
	中央三井アセットマネジメント株 式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	421	0.11
	日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	13,329	3.59
	計	—	34,968	9.41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 301,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 370,050,000	370,050	同上
単元未満株式	普通株式 1,112,036	—	同上
発行済株式総数	371,463,036	—	—
総株主の議決権	—	370,050	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	301,000	—	301,000	0.08
計	—	301,000	—	301,000	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。
なお、役職の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	社長補佐、CFO、 安全衛生管理担当、 人事教育部担当、 経理部担当	代表取締役 副社長	社長補佐、CFO、 経理部管掌、 安全衛生管理担当、 人事教育部担当	岩下 壽夫	平成23年7月1日

(執行役員の状況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動はありません。
なお、役職の異動は次のとおりであります。

役職の異動

氏名	新職名	異動年月日
西山 泰明	室蘭製作所 副所長、室蘭製作所 総務部長、室蘭製作所 総務部(内部統制/委員)、 室蘭製作所 総務部人材開発室長、 室蘭製作所 MR-21推進室(室蘭グループ管理体制/室員)	平成23年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,187	35,325
受取手形及び売掛金	45,197	49,058
有価証券	44	32
商品及び製品	1,182	1,277
仕掛品	75,008	71,805
原材料及び貯蔵品	6,050	5,583
その他	17,003	12,421
貸倒引当金	△208	△202
流動資産合計	185,467	175,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,045	51,820
機械装置及び運搬具（純額）	44,131	42,531
その他（純額）	20,364	19,703
有形固定資産合計	117,540	114,055
無形固定資産	1,005	915
投資その他の資産		
その他	35,448	30,821
貸倒引当金	△198	△272
投資その他の資産合計	35,249	30,548
固定資産合計	153,796	145,519
資産合計	339,263	320,821
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,013	39,636
短期借入金	13,120	13,832
未払法人税等	7,979	3,241
前受金	31,024	31,815
工事損失引当金	5,128	3,376
その他の引当金	1,737	1,513
その他	29,555	23,505
流動負債合計	133,558	116,920
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	37,535	34,350
退職給付引当金	9,339	9,589
資産除去債務	1,371	1,308
その他	26,638	24,029
固定負債合計	84,884	79,277
負債合計	218,443	196,198

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,694
資本剰余金	5,426	5,426
利益剰余金	94,779	100,360
自己株式	△224	△225
株主資本合計	119,676	125,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	687	△981
繰延ヘッジ損益	102	△13
為替換算調整勘定	△586	△601
その他の包括利益累計額合計	203	△1,596
少数株主持分	940	963
純資産合計	120,820	124,623
負債純資産合計	339,263	320,821

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	97,925	111,570
売上原価	71,907	83,827
売上総利益	26,017	27,743
販売費及び一般管理費	※ 13,770	※ 13,522
営業利益	12,247	14,220
営業外収益		
受取利息	19	18
受取配当金	253	279
雑収入	933	674
営業外収益合計	1,205	971
営業外費用		
支払利息	383	335
完成工事補償引当金繰入額	12	257
持分法による投資損失	—	0
雑損失	328	629
営業外費用合計	724	1,222
経常利益	12,728	13,969
特別利益		
固定資産売却益	12	3
特別利益合計	12	3
特別損失		
固定資産除却損	158	238
投資有価証券評価損	386	2,215
関係会社株式売却損	—	320
その他	239	12
特別損失合計	783	2,787
税金等調整前四半期純利益	11,956	11,185
法人税、住民税及び事業税	6,060	3,325
法人税等調整額	△1,240	24
法人税等合計	4,819	3,350
少数株主損益調整前四半期純利益	7,137	7,834
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△107	26
四半期純利益	7,244	7,808

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,137	7,834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,549	△1,669
繰延ヘッジ損益	269	△116
為替換算調整勘定	△59	△16
その他の包括利益合計	△3,339	△1,801
四半期包括利益	3,797	6,033
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,905	6,007
少数株主に係る四半期包括利益	△108	25

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,956	11,185
減価償却費	9,061	9,265
のれん償却額	9	9
受取利息及び受取配当金	△272	△297
支払利息	383	335
持分法による投資損益 (△は益)	△1	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	386	2,215
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	320
固定資産除却損	158	238
有形固定資産売却損益 (△は益)	△12	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,989	△3,875
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,944	△5,720
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,379	3,459
その他	2,070	986
小計	18,315	18,120
利息及び配当金の受取額	276	298
利息の支払額	△386	△335
法人税等の支払額	△6,366	△8,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,838	10,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△11,795	△12,556
有形及び無形固定資産の売却による収入	20	15
長期預り保証金の返還による支出	△104	△553
短期貸付金の増減額 (△は増加)	2	△29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△117
その他	△60	232
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,937	△13,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	217	712
長期借入金の返済による支出	△370	△400
配当金の支払額	△2,227	△2,226
自己株式の取得による支出	△6	△1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,070	△951
その他	△9,580	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,037	△2,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	△40	△17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,177	△5,877
現金及び現金同等物の期首残高	45,603	41,116
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 32,425	* 35,239

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
室蘭新エネ開発(株)	588百万円	室蘭新エネ開発(株)	587百万円
江津ウィンドパワー(株)	1,757百万円	江津ウィンドパワー(株)	1,697百万円
(株)名高製作所	1百万円	リース会社の未回収債権	
リース会社の未回収債権		に対する保証債務	24百万円
に対する保証債務	32百万円	従業員他	434百万円
従業員他	498百万円		
計	2,877百万円	計	2,743百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	78百万円		24百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
運賃及び荷造費	2,195百万円		1,967百万円
(うち運賃)	1,369百万円		1,102百万円
人件費	4,410百万円		4,480百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	32,471百万円		35,325百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△94百万円		△118百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	48百万円		32百万円
現金及び現金同等物	32,425百万円		35,239百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,227百万円	6円	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	2,227百万円	6円	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,226百万円	6円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	1,855百万円	5円	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	54,144	42,535	1,246	97,925	—	97,925
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,071	2,499	1,532	5,103	△5,103	—
計	55,215	45,035	2,778	103,029	△5,103	97,925
セグメント利益(営業利益)	11,813	727	400	12,941	△694	12,247

(注) 1. セグメント利益の調整額△694百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	56,944	53,477	1,148	111,570	—	111,570
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,895	1,002	1,546	4,444	△4,444	—
計	58,839	54,480	2,694	116,015	△4,444	111,570
セグメント利益(営業利益)	8,535	5,243	398	14,177	42	14,220

(注) 1. セグメント利益の調整額42百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	19円52銭	21円 4 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	7, 244	7, 808
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	7, 244	7, 808
普通株式の期中平均株式数 (株)	371, 172, 692	371, 163, 100

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成23年11月 7 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 1, 855百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額 5 円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月 5 日

(注) 平成23年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。